

庁舎整備に関する特別委員会調査報告書（案）

令和5年3月 日

熊本市議会議長 原 亨 様

庁舎整備に関する特別委員会
委員長 高本一臣

熊本市議会会議規則第 102 条の規定に基づき、本委員会の付議事件に関する調査結果を下記の通り報告します。

記

1 本委員会の設置目的（付議事件）

本庁舎に求められる機能と在り方及びこれに係る諸問題に関する調査

2 調査の経過及び調査結果

別紙「庁舎整備に関する特別委員会報告書」のとおり

以上

別紙

庁舎整備に関する特別委員会

報告書

目 次

1	はじめに	1
2	委員会の構成	1
3	開催日程	2
4	調査経過	4
	第1回	4
	第2回	4
	第3回	5
	第4回	6
	第5回	7
	第6回	9
	第7回	10
	第8回	12
	第9回	13
	第10回	14
	第11回	16
	第12回	16
	第13回	17
	第14回	19
	第15回	20
	第16回	20
	第17回	21
	第18回	21
	第19回	23
5	行政視察	24
6	まとめ	25

1 はじめに

市の本庁舎は、昭和 56 年 10 月に竣工、今年で築後 42 年が経過する。平成 28 年、熊本地震の発生等を受け、同年被災度等調査を行い、使用を直ちに禁止しなければならないような構造躯体の被害はなかったが、平成 29 年度に市が実施した議会棟を含む本庁舎に関する長寿命化及び耐震性能の調査によると、現行の建築基準法において、防災拠点施設及び一般施設として耐震の基準を満たしていないことや耐震補強工事が実現困難である旨の調査結果が報告された。

その後、当時設置されていた公共施設マネジメント調査特別委員会での議論や、県内外の建築・耐震化の専門家から聴取した意見を踏まえ、平成 30 年 9 月、改めて市として、建替えを前提に検討を深める旨の報告が議会へ行われた。

議会においては、本庁舎整備等の問題は極めて重要な案件であることから、改選後に庁舎整備に特化した特別委員会を設置し、さらに議論を深めていくこととし、令和元年 5 月、庁舎整備に関する特別委員会を設置した。

以下、本委員会における調査内容について報告する。

2 委員会の構成

委員長	高本	一臣		
副委員長	浜田	大介		
委員	北川	哉	齊藤	博
	西岡	誠也	藤永	弘
	寺本	義勝	村上	博
	田尻	善裕	落水	清弘
	倉重	徹	上野	美恵子

3 開催日程

	開催日	説明・調査内容
1	令和元年5月15日	正副委員長の互選
2	令和元年6月26日	【政策局・総務局】 ・本庁舎(議会棟含む)の耐震性能の不足と建替えの必要性について ・市民説明会及び動画視聴状況の中間報告
3	令和元年8月2日	・熊本市本庁舎整備計画作成業務委託報告書並びに本庁舎の耐震性能の確保について齋藤幸雄参考人の意見聴取
4	令和元年8月23日	・熊本市本庁舎整備計画作成業務委託報告書並びに本庁舎の耐震性能の確保について高橋治参考人の意見聴取 【政策局】 ・市民説明会及び動画視聴の結果報告
5	令和元年9月26日	【政策局】 ・調査項目及びスケジュール(案)について ・本庁舎の整備に関する経済性の検討
6	令和元年10月10日	【政策局】 ・参考人の陳述と本市の見解について ・現状と課題、重要視点・目指すべき姿について
7	令和元年11月15日	【総務局】 ・地震波の取り扱いに関する齋藤参考人の回答について 【政策局・財政局】 ・新庁舎の整備案について
8	令和元年12月17日	【政策局】 ・特別委員会の振り返りについて ・市民説明会について
9	令和2年1月20日	【総務局】 ・基礎杭や地下連続壁の効果の定量的な算出について 【政策局】 ・本庁舎整備に関する基本構想策定にあたって ・市民説明会について

10	令和2年2月27日	【政策局】 ・本庁舎整備に関する基本構想(案)
11	令和2年6月15日	【政策局】 ・新型コロナウイルス感染症による本庁舎整備への影響について 【総務局】 ・基礎杭や地下連続壁の効果に関する調査の進捗について
12	令和2年9月25日	【総務局】 ・「地下連続壁の効果に関する調査」の速報
13	令和2年11月2日	【総務局】 ・これまでの本庁舎の耐震性能に関する検討経緯 ・「本庁舎の基礎杭及び地下連続壁の効果等に関する耐震性能の検証業務」について阪上浩二参考人の説明聴取
14	令和3年3月19日	【大西市長】 ・有識者会議の設置経緯等の説明
15	令和3年3月24日	委員長の互選
16	令和4年2月14日	【政策局】 ・有識者会議の状況報告 【総務局】 ・令和4年度当初予算(案)本庁舎の主な付帯設備等改修関係経費について
17	令和4年10月28日	【政策局】 ・有識者会議の状況報告 ・第1回有識者会議の振り返りと今後の議論の進め方
18	令和4年12月16日	【総務局・政策局】 ・耐震性能分科会の報告について
19	令和5年3月13日	【議会】 ・庁舎整備に関する特別委員会報告書(案)

4 調査経過

第1回 令和元年5月15日

令和元年第1回臨時会において本特別委員会が設置された後、正・副委員長の互選を行った。

第2回 令和元年6月26日

ア 議題

- ・本庁舎(議会棟含む)の耐震性能の不足と建替えの必要性について
- ・市民説明会及び動画視聴状況の中間報告

イ 参考資料等

- ・平成29年度調査結果に対する学識経験者からの見解聴取の議事録について
- ・市民説明会使用動画

ウ 説明概要

- ・平成29年度、本庁舎の長寿命化及び耐震性能評価の調査を実施したところ、行政棟、議会棟ともに、現行の建築基準法において、防災拠点はもとより一般施設としても耐震基準を満たさないことが判明。また、耐震補強工事は、県道の片側3車線及び、周辺道路を最長1年程度通行止めにする必要があることから、実現困難と判断した。
- ・上記の調査結果を検証するため、平成30年度に専門家による検証を実施。
「調査結果は概ね妥当」、「減築・その他の耐震改修手法も現実的ではない」との見解を得た。耐震性能を確保するには建て替えざるを得ないと判断し、慎重かつスピーディーに議論を進め、早期に方針を検討する必要があると考えている。
- ・まちづくりセンターごとに市民説明会を開催し、本庁舎の長寿命化や耐震性能調査を行うに至った経緯と調査結果、及び調査結果を踏まえ建て替えざるを得ないとの判断に至った一連の経過について説明を行った。また、ホームページ上で説明動画を公開し、説明会来場者及びホームページでアンケート調査を実施した。

エ 主な意見要望事項

- ・市民説明会では、平成29年度の建物劣化調査・耐震性能調査に関する説明のみ行われている。熊本地震による本庁舎の被災状況(建物の傾きや外装タイルの

剥落はなく構造躯体の被害はなかったこと、割れたガラスは1枚であること等)について、市民に正確に示すべきである。また、建替えや改修にかかる費用について、市民にわかりやすい資料の作成と丁寧な説明を求めたい。

- ・本特別委員会において本格的な議論を始める前に市民説明会を行っていることに違和感を覚える。今後実施する説明会では、本委員会での議論の進捗状況などを十分に踏まえた説明を行ってほしい。
- ・調査結果に関する学識経験者や専門家の意見も聞く必要があるのではないか。

オ 委員会決定事項

- ・平成 29 年度調査結果についての見解聴取を行った学識経験者と元広島国際大学工学部教授の齋藤幸雄氏を参考人として招致する。

第3回 令和元年8月2日

ア 調査項目の設定

- ・本特別委員会の設置目的並びに本庁舎に関する諸問題に鑑み、調査項目を以下のとおりとする。
 - ① 本庁舎（議会棟を含む）の耐震性能の現状について
 - ② 本庁舎に求められる機能及び区役所との役割分担について
 - ③ 本庁舎整備の必要性について
- ・今後の議論の進捗や方向性により生じる個別具体的な検討項目については、必要に応じ議題として取り扱う。

イ 議題

- ・熊本市本庁舎整備計画作成業務委託報告書並びに本庁舎の耐震性能の確保について齋藤幸雄参考人の意見聴取

ウ 齋藤幸雄参考人説明概要

- ・熊本地震でなぜ被害がなかったのかを明らかにしない限り、建替えが必要と結論付けた平成 29 年度調査結果報告書の信憑性が疑われる。
- ・報告書では告示波を含む 12 波で検討しているが、日本建築センターの取扱いによると、時刻歴応答解析を実施するに当たり、告示波に替えてサイト波での検証が可能であり、告示波での検証は不要である。サイト派では応答結果を満たしているため、耐震性能に問題はない。
- ・原設計によると地下に多数の大口径杭を使用し、その周りには地中連続壁が設置されているため、杭が損傷を受ける可能性は低い。また、市庁舎の敷地地盤は、入力地震動に対し非常に良好であるため、増し杭の必要性を疑問視する。

杭が損傷を受けているとの解析結果を確認するためにも、杭の被害調査をすべきである。

- ・行政棟・議会棟ともに現行の法規定において法律違反とは言えず、必要とされる耐震性能を有していると判断できる。

エ 主な意見要望事項

- ・今回は、調査結果に異議のある参考人の意見を聴取したので、次回は妥当と判断する高橋氏を参考人として招致してもらいたい。

オ 委員会決定事項

- ・次回は、東京理科大学 工学部建築学科教授 高橋治氏を参考人として招致する。

第4回 令和元年8月23日

ア 議題

- ・熊本市本庁舎整備計画作成業務委託報告書並びに本庁舎の耐震性能の確保について高橋治参考人の意見聴取
- ・市民説明会及び動画視聴の結果報告

イ 高橋治参考人説明概要

- ・平成29年度の調査は、本庁舎が防災拠点としての耐震性能があるかについて検証を行ったものであり、国のガイドラインである耐震安全性Ⅰ類の耐震基準を満たす必要があることから、防災拠点として基準を満たさないという調査結果や手法は妥当である。
- ・熊本地震において損傷しなかったことと耐震性能の評価は別問題である。
- ・時刻歴応答解析を実施するに当たり、告示波に替えてサイト波を用いることは可能であるが、特定のスペクトルに偏らないよう注意することが義務付けられていることから、告示波での検証を行うことが一般的である。
- ・杭の密集効果による地震力の低減及び地下外周に設置されている土留壁の効果について、定量的に解析するのは困難であるため、不確定要素は排除して解析すべき。また、市庁舎の建設地は、硬い層と柔らかい層の互層で構成されており、相対的に柔らかい地層に変形が集中するため、杭体は損傷しやすい状況にある。

ウ 執行部説明概要

- ・令和元年6月から8月にかけて市民説明会を開催し、本庁舎の長寿命化や耐震性能調査を行うに至った経緯、建て替えざるを得ないとの判断に至った経過に

ついて説明を行った。

- ・まちづくりセンター17カ所ほか10カ所の計27カ所で開催し、計588名が参加。
- ・ホームページ上の動画の視聴再生回数は、8月21日の時点で733回。
- ・市民説明会及び動画視聴の際にアンケートを実施し、8割以上の方から概ね理解できたとの回答を得た。

エ 主な意見要望事項

- ・本委員会において庁舎整備の在り方について議論中であるにも関わらず、耐震性能が不足していることを前提に市民説明会を行ったことは拙速である。
- ・杭の状況を調査するなど、本庁舎の現状について十分な調査検証を行ってほしい。
- ・高橋参考人以外の平成29年度調査結果報告書の見解を聴取した学識経験者の意見を聴取したい。
- ・防災拠点の分散化等を含めた本庁舎のあり方の検討が必要ではないか。
- ・市民説明会においては、庁舎整備のあり方に関する執行部の検討状況のほかに、議会での議論を説明するなど、中立な立場で客観的な説明をしてもらいたい。
- ・市民説明会において、庁舎整備にかかる費用について説明してもらいたい。

第5回 令和元年9月26日

ア 参考人の見解に関する各会派の意見等

- ・参考人双方の見解が大きく異なっており、建替えの必要性に関し議会としての判断が困難な状況である。執行部においては、長寿命化をはじめ、様々な観点から十分に内容を精査し、議会や市民が納得できるような説明が必要であり、耐震性能の問題は引き続き議論を深めていきたい。(自由民主党熊本市議団)
- ・現庁舎を使用する場合の改修費用や執務室不足のため周辺の民間ビルを賃貸している現状を考慮し、市民の負担をいかに軽減できるかという観点での議論が必要である。(市民連合)
- ・耐震改修案及び現地建替え案は現実的ではない。別地建替え案及び設備のみ改修案について検討を深め、本庁舎に求める機能や財政面について、慎重に検討する必要がある。(公明党熊本市議団)
- ・本市の財政状況が最重要であり、それを踏まえた上で、建て替えの必要性がないとする齋藤参考人を完全に論破しなければこの話は進められない。また、議会棟の建替えの根拠についても明らかにしてもらいたい。(令和自民)
- ・参考人の意見等を踏まえ、市議会において慎重な審議を進めていくべきであり、執行部は市民や議会に対して情報公開と説明責任を果たしてもらいたい。(日

本共産党熊本市議団)

- ・このほか、委員長より、執行部に対し、参考人の見解に関する検証状況について確認があり、「参考人の見解については現在精査中のため、とりまとめ改めて報告する」との回答があった。

イ 今後の調査事項についてのとりまとめ

- ・今後の調査においては、耐震性能に関する議論に加え、本庁舎（議会棟含む）に求められる機能と区役所との役割分担について、防災拠点施設としての位置づけ・機能について、財政面からの検証についての3つの観点から総合的に調査を進めていく。

ウ 議題

- ・調査項目及びスケジュール（案）について
- ・本庁舎の整備に関する経済性の検討

エ 説明概要

- ・調査項目について、建替えの必要性については引き続き参考人の見解の精査等を行い、本庁舎に求められる機能と在り方については、現状と課題、庁舎整備の重要視点・目指すべき姿、整備案（現地・別地）、及び財政面の検証を行う。スケジュールとしては、年内に基本構想素案を策定し、年度内に成案を得たいと考えている。
- ・経済性の検討については、整備・維持の各手法におけるライフサイクルコストを10,000㎡あたり年平均本市負担額で試算した場合、別地建替えが2.67億円と最も経済的・効果的である。また、合併推進債は、2024年度までに執行したものを対象としており、建物竣工時期が2025年度以降になると、年々市の負担額は増加する。

オ 主な意見要望事項

- ・調査項目、スケジュール、経済性などは、参考人の見解を精査した後に検討すべきである。
- ・熊本地震において大きな揺れを2度経験したにもかかわらず、本庁舎の被害が少なかった要因を精査してもらいたい。
- ・執行部が提示した整備・維持の各手法における建替えまでのライフサイクルコストの積算について、他の案との整合性を図るため、現地建替え案や別地建替え案についても将来の解体費用を含めた積算を求めたい。
- ・整備・維持の各手法の比較について、単位面積当たりで計算するのではなく、年平均本市負担額を示してもらいたい。
- ・建替え案については、新庁舎建設中の現庁舎使用に係るランニングコストを示

してもらいたい。

- ・ 公共施設は維持管理による長寿命化が原則であることを念頭に、本庁舎の整備のあり方を検討してもらいたい。
- ・ 現庁舎は地下階に機械設備があることから、水害時に庁舎が機能しない可能性があることを踏まえた検討をするべきではないか。
- ・ 本庁舎を移転する際、行政サービス開始までの総費用を示してもらいたい。
- ・ 基本構想策定に向けたスケジュールについては、議会での議論や市民への説明などを考慮し、時期の見直しを検討してもらいたい。

第6回 令和元年 10 月 10 日

ア 議題

- ・ 参考人の陳述と本市の見解について
- ・ 現状と課題、重要視点・目指すべき姿について

イ 説明概要

- ・ 参考人の意見に関し、関係法令に照らし合わせた客観的な精査に努め、以下の点について、現行の建築基準法等に沿って精査した。
 - ① 耐震性能評価で時刻歴応答解析を行う際に告示波が必要か
 - ② 構造計算において、過去の地震に耐えたことを考慮する必要があるか
 - ③ 高さ 60 メートルを超える本庁舎に、60 メートル以下の構造計算を用いて耐震性能を評価し、耐震性能があると判断することが妥当か
 - ④ 杭が損傷を受けているという調査結果の確認のため杭の被害調査が必要か
 - ⑤ 多数の大口径の杭が使用されている場合、地震力の低減を考慮する必要性があるか
 - ⑥ 告示波、サイト波よりも熊本地震の記録波、観測波の結果を尊重すべきか
 - ⑦ 地下に設置された連続壁により、杭が中間層で損傷を受けない可能性があるか
 - ⑧ ハザードステーションの結果より熊本地震と同等の地震を想定し、それを基に構造計算すれば問題ないか
- ・ 精査の結果、現行の建築基準法が定める耐震基準を満たしていないという平成 29 年度の調査結果は妥当であるとの見解に至った。
- ・ 現庁舎の特性・課題として、①安全性、②利便性、③経済性、④業務の効率性、⑤まちづくり効果の 5 点と整理。
- ・ 目指すべき姿の最重要視点として、あらゆる災害に対し、防災拠点としてはもとより、通常の行政機能を維持・継続できる災害に強い庁舎とし、そのほか、公共交通の利便性が高いこと、建設費や維持管理コストが低減されるこ

と、また業務効率性と生産性の向上が図れること、中心市街地の活性化に資することといった視点を重要視する必要があると考えている。

ウ 主な意見要望事項

- ・参考人の陳述に対する市の見解が、建替えの必要はないと結論付けた参考人の意見に一つ一つ反論する内容であることに、違和感を覚える。方針と異なる意見は受け付けないといった市の姿勢を問題視する。
- ・現庁舎の使用年数を今後 30 年間と想定しているにもかかわらず、耐震性の検討において今後 50 年間で起きる地震の最大速度を使用し、あえて大きい数値で検証していることに疑問を呈したい。
- ・「時刻歴応答解析を行うに当たり告示波は必要ないか」という論点において、本市の見解として「本庁舎の案件に関しては、告示波に代えてサイト波のみで検証を行うことはできない」としている明確な理由を示してもらいたい。
- ・市民説明会では、あらゆる情報を開示し事実に基づいた丁寧な説明を求めたい。
- ・参考人から耐震性能に不足はないと示されているにもかかわらず、建替えを前提とした議論を進めようとするのは早計である。
- ・現庁舎は、水害時やスペース等の課題を抱えていることから、総合的に市民の負担が少ない形で課題が解消できるのであれば、建て替えた方がよいと考える。
- ・市中心部の一等地に市役所がある必要はない。大事なのは、機能や費用の問題であり、現庁舎敷地の活用なども考えると建て替えるべきではないか。
- ・議会での議論が不十分な中、新庁舎基本構想素案を作成することに疑問を呈したい。

第 7 回 令和元年 11 月 15 日

ア 議題

- ・地震波の取り扱いに関する齋藤参考人の回答について
- ・新庁舎の整備案について

イ 参考資料

- ・齋藤幸雄参考人の回答
- ・齋藤幸雄参考人の回答の論点整理表
- ・他都市事例紹介について

ウ 説明概要

- ・サイト波が告示波と同等以上であることの証明の可否について、齋藤参考人に問い合わせたところ、「作成されたサイト波が告示波と同等以上であることを

証明できる」かについては明確な回答はなかった。

- ・熊本地震を経験した本市としては、今後、想定外の地震が発生した際に、本庁舎が防災拠点として機能することが重要であり、現行の建築基準法及び関係法令に求められる耐震性能を満たしていることが必要と考える。
- ・新庁舎の整備案については、建替え候補地、建替え候補地における整備パターン、建替え候補地における各整備案、庁舎整備案と現庁舎整備改修案のコスト等の比較を行った。
- ・建替え候補地は、公共交通の利便性、まちづくり効果、建築可能延床面積、経済性等を考慮し、市有地の中から、「現庁舎敷地」、「市営駐車場敷地」、「花畑町別館跡地」、「白川公園」の4カ所を選定し、この4カ所において、必要面積などを踏まえ、「現地建替え案」、「白川公園活用案」、「白川公園・花畑町別館跡地活用案」、「市営駐車場敷地・花畑町別館跡地活用案」の4案を整理した。
- ・新庁舎整備案に加え、現庁舎整備改修案のコスト比較を行い、安全性・耐震性、来庁者の利便性、経済性、業務の効率性、まちづくり効果の点で比較を行った。
- ・各整備案が財政に与える影響として、各整備案と、庁舎整備を含まない中期見通しとの差額・影響額を整理した。また、償還期間が20年にわたるため、財政指標への影響、実質公債費比率への影響はほぼないという結果であった。

エ 主な意見要望事項

- ・齋藤参考人から指摘のあった杭の密集効果及び地下連続壁に係る調査を行ってほしい。
- ・本庁舎の耐震性能等に係る両参考人の意見を市民に周知してほしい。また、建替えについて、市民が納得しない限りは進めるべきではないと考える。
- ・現庁舎をそのまま使用する案も比較対象となっているが、賃貸ビルの費用もかかることから、建替え案より負担が大きくなるのではないかと。
- ・建替えに関する議論については、本市の財政状況や財政見通しを十分踏まえるべきである。
- ・別地建替えの検討にあたっては、市民への影響等を十分検証し、最も利便性の高いものとなるよう、丁寧な意見聴取を求めたい。
- ・築年数が本市と同程度の他都市の庁舎建替え検討事例を調査してほしい。
- ・別地建替え候補地として、提示の4案だけでなく、市民の利便性向上や地域経済活性化に資するよう、花畑広場と花畑別館跡地を複合的に活用する案やNTTビルの活用案等について、検討してほしい。
- ・庁舎を整備する場所によっては、土地の売却益も発生すると思うので、積算に含めてほしい。
- ・自家用車で来庁される市民も多いので、建替え候補地の整備案に駐車場を追加してほしい。

第8回 令和元年 12 月 17 日

ア 議題

- ・特別委員会の振り返りについて
- ・市民説明会について

イ 参考資料

- ・他都市における本庁舎の耐震化の状況（政令市、中核市調査）
- ・今後想定される 10 億円以上の公共施設整備事業の見通し
- ・県市の財政状況比較

ウ 説明概要

- ・これまでの当委員会での審議内容（建替えの必要性や庁舎整備について）や主な論点（耐震性に関すること、整備の考え方、市民への情報提供等）と基本構想策定に向けた検討項目（現状と課題、目指すべき姿、施設整備の考え方、次年度以降の取り組み）について。
- ・市民の意見聴取を目的とした市民説明会を令和2年1月から2月を目途に、まちづくりセンター17カ所で実施する。説明会では、両参考人の見解も含め、これまで当委員会で議論した内容や情報提供を行う。

エ 主な意見要望事項

- ・杭の密集効果及び地下連続壁の効果について、齋藤参考人が提示した方法を参考に、専門的な調査を行ってもらいたい。また、結果によっては、杭や地下連続壁を考慮した耐震性能に関する再調査を検討してもらいたい。
- ・市民説明会について、より多くの市民の意見が聴取できるよう、事前の開催周知に努めるとともに、開催時間の工夫を求めたい。また、議会での議論の内容や専門家の意見についてもきちんと説明してもらいたい。
- ・市民説明会に参加できない市民からも意見を聴取できる仕組みづくりを求めたい。
- ・人口減少に伴う社会保障費増などの諸問題に加え、MICE 施設等の整備に係る起債や今後想定される庁舎・市電延伸等の公共施設の整備を考慮すると、将来の本市の財政を不安視する。本市のように連続した公共施設の建設を行っている自治体の事例を示してもらいたい。
- ・市は、資産マネジメントの観点から、公共建築物の床面積2割削減を目標としているが、MICE 施設を含め過去5年の床面積の増減を示してもらいたい。
- ・現庁舎を使用し、不足する面積分を別に建設する場合の年間の費用を示してもらいたい。

第9回 令和2年1月20日

ア 議題

- ・基礎杭や地下連続壁の効果の定量的な算出について
- ・本庁舎等整備に関する基本構想策定にあたって
- ・市民説明会について

イ 参考資料

- ・県市の財政状況の比較及び本市保有資産の状況について
- ・整備案比較一覧

ウ 説明概要

- ・基礎杭の密集効果や地下連続壁の効果の定量的な算出について、経費は約2～3,000万円、期間は6ヶ月程度を見込んでいる。
- ・本庁舎等整備に関する基本構想は、平成29年度に実施した熊本市本庁舎整備計画作成業務委託の調査結果に基づいて策定することとしており、現在、当委員会において、その調査結果に対する検証を行っていることから、その検証結果や今後の当委員会での議論を踏まえ、必要に応じて改めて検討するという前提のもと策定する。なお、①施設整備の方向性については、建替えの方向性で検討を進めたい、②現地建替えと移転建替えでは、移転建替えが有利である、③本庁舎と中央区役所の配置については、分棟も含めて詳細な検討を進めていく、以上3点を基本的な考え方として整理している。
- ・当委員会におけるこれまでの議論の内容の情報提供及び意見聴取を目的に、2月1日から15日までの間、区ごとに平日の午後と土曜あるいは日曜の午前中に昼夜各1回ずつ、全体で10回、市民説明会を開催する。

エ 主な意見要望事項

- ・実施する杭等の調査に加え、上部構造に被害への影響についても調査してもらいたい。
- ・市民説明会は、委託調査の結果を踏まえた上で開催すべきである。
- ・本庁舎整備には多額の費用を要することから、合併推進債の活用に不利とならないよう、調査と並行して庁舎整備に関する検討を進めてもらいたい。
- ・市民説明会の資料に掲載する特別委員会における議論の内容については、各委員の意見を箇条書きにするなど詳細に記載してもらいたい。
- ・市民説明会の開催日時の周知については、テレビや新聞、市政だよりに加え、チラシの作成や繁栄会等まちなかの団体等に直接通知するなどの工夫を求めたい。
- ・平成29年度に耐震性能評価調査を行った法的根拠を示してもらいたい。

- ・本庁舎については、建設時から計画に基づいた定期的な修繕が行われていないことが設備のみ改修案の費用の増につながっていると思うので、建替え案の費用と単純に比較するべきではないと考える。
- ・杭の密集効果及び地下連続壁に係る調査により、耐震性能があることが判明した場合を想定し、花畑別館跡地に中央区役所や防災拠点を設置し、民間ビルの賃借料が不要となる案を検討してもらいたい。
- ・市民説明会資料について、「本庁舎は構造躯体に問題なく継続使用が可能」、「現行の耐震性能基準を満たしていない」など相反するような記載があるので、調査時期が違うことを記載するなど、適切な表現としてもらいたい。
- ・建替え案の床面積が、本庁舎と民間賃貸ビルを含めた現状の面積を上回っている。積算資料を提出してもらいたい。

第 10 回 令和 2 年 2 月 27 日

ア 議題

- ・本庁舎整備に関する基本構想（案）

イ 参考資料

- ・県市の財政状況の比較
- ・各都市における保有資産の増加状況
- ・概算必要面積の内訳について
- ・設備のみ改修の内訳について
- ・市民説明会の結果報告

ウ 説明概要

- ・基本構想(案)は、杭の密集効果や地下連続壁の調査において、耐震基準を満たさないという結果となった場合を前提として策定した。
- ・これまでの経緯と特別委員会での議論の内容、基本構想の方向性に関する説明のため、市民説明会を開催した(各区役所、昼夜 1 回の計 10 回)。このほか、商店街の会議等において説明を行い、計 282 名が参加した。

エ 主な意見要望事項

- ・本委員会において議論中であるにもかかわらず、建替えを前提とした基本構想の策定を進めるのは議会軽視である。
- ・耐震性能に関する議論と並行して、長寿命化の観点からも建替えに関する議論を進める必要があるのではないか。

- ・本庁舎以外を防災拠点とする他都市の事例等を参考に、リスク分散を考慮した防災拠点のあり方について検証してもらいたい。
- ・齋藤参考人の基礎杭の耐震性能に関する疑義について、専門業者による精査を求めたい。
- ・杭の密集効果及び地下連続壁の調査結果により耐震性能が確保できるとの結果が出た場合は、免震化の検討を行ってもらいたい。
- ・設備のみ改修案と移転建替え案の経済面からの検証の考え方について、改修と建替えでは本庁舎の耐用年数が異なっていることから、必要経費を耐用年数で割った年平均負担額の比較により建替え案を有利としていることに疑問を呈したい。
- ・設備のみ改修案と比較し移転建替え案では多額の借金が必要となり、他の事業への影響を懸念する。公共施設長寿命化の観点から検討してもらいたい。
- ・熊本地震後の財政状況において、県債残高は減少、市債残高は増加している現状を十分踏まえてもらいたい。
- ・庁舎の建替えにあたっては、合併推進債を活用してもらいたい。
- ・基本構想案において、「現行の建築基準法の耐震基準を満たしていない」という表現は、本庁舎が違法建築物のように思われる可能性があるので修正してもらいたい。
- ・基本構想案において、本庁舎等を建替える方向で検討を進めるという表現について、特別委員会の議論を踏まえたものではないので削除を求めたい。
- ・建替えが必要な理由を市民が理解できるよう、わかりやすい表現で説明してもらいたい。
- ・市民説明会について、各回の参加人数と意見の数を示してもらいたい。また、参加者の意見は、要約ではなく、詳細をホームページ等で公開してもらいたい。
- ・齋藤参考人から書面で提出された疑問点のうち、回答が可能な項目については、早急に書面で回答してもらいたい。
- ・このほか、委員長より、執行部においては、基本構想（案）について各委員からの指摘事項等について検討すること、委員各位においては、基本構想（案）について会派で協議してもらいたい旨、とりまとめがあった。

オ 委員会決定事項

- ・次回以降、平成 29 年度調査結果に対する見解聴取を行った学識者 3 名を参考人として招致し、平成 29 年度調査結果及び本庁舎の耐震性に関する意見を聴取する。

第11回 令和2年6月15日

ア 議題

- ・新型コロナウイルス感染症による本庁舎整備への影響について
- ・基礎杭や地下連続壁の効果に関する調査の進捗について

イ 説明概要

- ・令和2年5月7日開催の熊本市議会新型コロナウイルス感染症対策会議において、新型コロナウイルス感染症対策に行政資源を集中的に投入するため、議会での議論を一旦中断させていただきたい。(市長)
- ・齋藤参考人の意見に基づき、基礎杭の密集効果・地下連続壁の効果についての調査を行うため、令和元年度2月補正予算で3,000万円を計上。公募型プロポーザルで募集し、1社応募があり、株式会社山下設計と契約した。調査概要は、基礎杭の密集効果、地下連続壁の効果に関する定量的な算出を試みて、指定性能評価機関からの見解を聴取しながら、耐震性能の有無を評価するもの。

ウ 主な意見要望事項

- ・議論の再開にあたっては、新型コロナウイルスの影響による財政面への影響を踏まえた庁舎整備に関する提案を行ってほしい。また、財政の見通しを具体的に示してほしい。
- ・杭の密集効果及び地下連続壁の調査について、調査の透明性を図る観点から、受託業者との打合せ等技術的な内容や途中経過についても、適宜、議会に報告してほしい。

エ 委員会決定事項

- ・当委員会は、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、今後、必要に応じて議論を行っていく。
- ・杭の密集効果及び地下連続壁の調査については、適宜、途中経過の報告を求める。

第12回 令和2年9月25日

ア 議題

- ・「地下連続壁の効果に関する調査」の速報

イ 説明概要

- ・受託者から、速報として「地下連続壁の効果については、耐震性能における効果はない。基礎杭の密集効果については、基礎杭の密集効果を加味した解析では上部構造は層間変形角 100 分の 1 を満足せず、基礎構造は全ての杭が致命的な損傷を受ける」との報告があった。
- ・本業務は、解析手法が特殊であるため、その妥当性について、指定性能評価機関へ見解聴取を行っており、それらの結果を含め、10 月に当委員会に調査結果の最終報告を行う予定。

ウ 主な意見要望事項

- ・本調査業務の委託先が、結果として本庁舎を設計した株式会社山下設計となったが、本来であれば第三者の客観的視点で検証すべきである。
- ・今回の調査は、基礎杭や地下連続壁の現状の被害調査を行うものと捉えていたが、実際は本庁舎が次の震災に耐え得るかの調査であり、調査目的に相当のずれを感じる。
- ・参考人からの調査結果の報告にあたっては、できるだけ分かりやすい説明を行ってほしい。
- ・委託業者から提出された図面や結果等に関する資料については、現物をそのまま提供してほしい。

エ 委員会決定事項

- ・最終的な報告書は次回の委員会開催前にできるだけ速やかに各委員へ提供してほしい。
- ・次回の当委員会に当該調査の受託者である株式会社山下設計の阪上浩二氏を参考人として招致し、最終報告に関する説明及び質疑を行う。

第 13 回 令和 2 年 11 月 2 日

ア 議題

- ・これまでの本庁舎の耐震性能に関する検討経緯について
- ・「本庁舎の基礎杭及び地下連続壁の効果等に関する耐震性能の検証業務報告書」について、阪上浩二参考人（株式会社山下設計）の説明聴取

イ 説明概要

（執行部説明概要）

- ・平成 29 年度、設備の老朽化が進む本庁舎の長寿命化と耐震性能の調査を実施し、「現行の耐震性能を満足せず、補強も実現困難」との結果を公表。対応として「設備のみ改修」「移転建替え」「現地建替え」の 3 パターンを提示、4 名の学識経験者から「調査結果は概ね妥当」との見解を得る。

- ・令和元年度、本特別委員会設置し、2名の参考人(齋藤氏、高橋氏)を招致。
- ・齋藤氏の見解は、調査結果は、2度の熊本地震に耐えた本庁舎の実態と矛盾する。地下連続壁の効果や杭の密集効果を加味すれば耐震性能を満足できる。
- ・高橋氏の見解は、本庁舎は現行の耐震性能を満たしておらず調査結果は妥当。
- ・齋藤参考人の見解2点(地下連続壁の効果及び杭の密集効果)について、定量的な解析目的に委託調査を実施。「地下連続壁の効果や杭の密集効果を加味しても、本庁舎は耐震性能が不足する」という結果が判明。

(参考人説明概要)

- ・「本庁舎の基礎杭及び地下連続壁の効果等に関する耐震性能の検証業務報告書」について、検証概要(目的、検証項目、建物概要、検討方法等)と地盤調査結果等について説明。結果は以下のとおり。
 - ① 上部構造の応答は、杭の密集効果を考慮したことで地震の揺れを低減する減衰をより高く評価できたため、Y方向では目標値を満足するが、X方向では満足しないこととなり、本庁舎の安全性は目標値を満たさない結果となった。
 - ② 地中連続壁は、大地震時に生じる地盤変異を作用させた結果、応力が連続壁の体力を上回る結果となり、地中連続壁による杭及び建物本体の地震時応力低減効果はないという結果となった。
 - ③ 杭・建物と地盤の動的相互作用を考慮した検証の結果、杭の耐震性能が不足することから、建物全体として「耐震性能が不足する」と判断した。

ウ 主な意見要望事項

- ・平成29年度調査は設計図、今回の調査は竣工図を基に行われている。本来、竣工図を基に調査すべき。どちらを使用しても調査結果は変わらないとの答弁だが、本当に同じ結果になるのか検証してもらいたい。
- ・本調査に使用された地震動の想定波の設定が適切であるか、齋藤参考人に確認してもらいたい。
- ・本調査報告書について、平成29年度調査結果の見解聴取を行った高橋参考人含む学識経験者4名と齋藤参考人からの見解を聴取し報告してもらいたい。
- ・本庁舎の問題は、耐震以外の部分も含め、総合的な検討が必要である。耐震問題で1年もの間、議論が滞っている現状はいかがなものか。
- ・議会での議論は中断しているが、執行部においては、財政や防災等の様々な観点から庁舎整備の在り方について検討を進めてもらいたい。
- ・新型コロナウイルス対策に注力するため、議会での議論を中断している期間に、執行部が内部で庁舎整備に関する検討を行うことは市民の理解が得られないのではないか。
- ・既存の超高層建築物の耐震性能評価について、全国の事例を調査してもらいたい。

- ・今後の議論の進め方については、議会の意向や考えを会派ごとに聴取するなど、議会と意思の疎通を図りながら丁寧に行ってほしい。

第 14 回 令和 3 年 3 月 19 日

ア 議題

- ・熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議の設置経緯等の説明

イ 市長説明概要

- ・平成 28 年の熊本地震の発生を受け、防災拠点である本庁舎の整備、設備改修に当たり、耐震性能が十分であるか確認する必要があることを認識。平成 29 年度、本庁舎の設備改修の手法とともに、耐震性能についても併せて調査し、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有しておらず、また、耐震補強も実現困難であるということが判明。建替えを前提にした検討を行わざるを得ないと判断し、議会において議論を進めていた。
- ・また、当該調査結果について、専門家から疑問が呈され、議会においても、さらなる調査を行うべきとの意見があったことから、再度調査を行い、令和 2 年、現行の建築基準法等の求める耐震性能を有していないという結果が再び示された。
- ・一方、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、その対応に優先的に取り組む必要があることから、議会における本庁舎の議論を中断している。
- ・このような中、執行部における内部検討として、防災をはじめ、財政、資産マネジメント、まちづくりなど、各分野の有識者に意見聴取をしていたが、多角的な視点で慎重に検討を重ねることが必要であると改めて認識し、有識者による会議を設置し、本庁舎の在り方について諮問することとした。

ウ 主な意見要望事項

- ・有識者会議における議論の内容の公開と議員のオブザーバー参加を求めたい。また、耐震性能の問題についても、有識者会議で議論し、市民の納得が得られるような結論を求めたい。
- ・有識者会議の委員の選定については、議会の意見を取り入れてほしい。
- ・有識者会議の設置の趣旨には賛同する。議論の内容が市民にわかりやすく伝わるよう、情報発信に工夫を求めたい。
- ・有識者会議はあくまで市長の諮問機関であり、最終決定は議会の議決であることを十分認識の上、進めてほしい。

- ・このほか、委員長より、議会での議論は中断しているが、議会が必要と判断した場合は、委員に相談の上、本委員会の開催を検討する旨のとりまとめがあった。

第 15 回 令和 3 年 3 月 24 日

委員長の辞任に伴い、委員長の互選を行った。

第 16 回 令和 4 年 2 月 14 日

ア 調査案件

- ・熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議の状況報告
- ・令和 4 年度当初予算(案)本庁舎の主な付帯設備等改修関係経費について

イ 説明概要

- ・令和 3 年 6 月に第 1 回有識者会議を開催し、今後の進め方等について意見交換が行われた。また、本庁舎の耐震性能について、より専門的・集中的な審議を行うため耐震性能分科会の設置を決定。令和 3 年 10 月 21 日開催の第 1 回耐震性能分科会において、分科会は非公開とし、分科会での審査終了後、有識者会議への審査結果報告の際、資料及び議事要旨を公開する旨が決定された。
- ・本庁舎機能を維持するための必要最低限度の経費として、空調用設備の維持補修工事(予算額 7,900 万円)、1 階吹き抜け天井の安全対策工事(予算額 8,300 万円)等を計上している。

ウ 主な意見要望事項

- ・来年度の予算について、本庁舎の改修経費の説明があった一方、有識者会議の予算 600 万円の説明がなかったこと、また、600 万円の積算根拠が明確でないことを指摘する。
- ・分科会は非公開で行われるため、審議結果の報告の際は、結論に至るプロセス等の公表と公平な審査を求めたい。
- ・耐震性能分科会では、本委員会での委員の発言や疑義等についても、議論の対象としてもらいたい。
- ・令和 3 年度の有識者会議・耐震性能分科会の開催回数が予定より少なかった理由と今後のスケジュールを明確に示してもらいたい。

- ・有識者会議の内容や進捗状況等については、市民及び議会に対し、時期を逸せず、適宜、報告してもらいたい。

第17回 令和4年10月28日

ア 議題

- ・熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議の状況報告
- ・第1回有識者会議の振り返りと今後の議論の進め方

イ 説明概要

- ・有識者会議の議事について、第1回では、耐震性能分科会の設置と、本庁舎の耐震安全性について、建築基準法の水準にとどまらず、防災拠点施設としての機能維持を目指す施設である旨の確認がなされた。第2回は、前回の会議の振り返りと今後の議論の進め方について協議が行われた。
- ・耐震性能分科会は、とりまとめの段階である。
- ・有識者会議及び耐震性能分科会の今後のスケジュールは、今年度中に分科会を1～2回、有識者会議を1～2回程度開催する予定。

ウ 主な意見要望事項

- ・有識者会議における委員の発言の根拠等は、事務局である市は把握しておくべきと考える。
- ・有識者会議において、本庁舎が防災拠点施設であるべきかどうかの議論を行ってほしい。
- ・建て替え前提ではなく、改修も視野に入れた検討を行ってほしい。
- ・財政状況に関する情報が少ないと思うので、情報提供を求めたい。
- ・分科会、有識者会議ともに進め方やスケジュールが不透明で曖昧であるため、今後の両会議の予定等を示してほしい。
- ・有識者会議では、根拠等を示した具体的な議論を行ってほしい。
- ・有識者会議の意見は意見として、市としての考えは持つておくべきと考える。

第18回 令和4年12月16日

ア 議題

- ・耐震性能分科会の報告について

イ 説明概要

- ・耐震性能分科会において、本庁舎の耐震性能に関して熊本市が実施した2度の耐震性能調査、その調査に疑問を呈した専門家からの意見とこれに対する熊本市等の考え方、防災拠点施設として求められる耐震性能の目標について審議を行った。2度の調査については、疑問を呈した専門家の意見も踏まえ検証した結果、既存建物の耐震性能調査として、委託仕様書に基づき適切に調査が行われており、調査結果は妥当との結論に至った。
- ・有識者会議については、12月1日開催の第3回会議において、本庁舎の耐震性能が不足しているという分科会の審議結果を前提に、防災、財政、資産マネジメント、まちづくり等その他の諮問事項について審議を進めることで合意。令和4年度1月から3月の間に1～2回、令和5年度においては3～4回程度開催予定。

ウ 主な意見要望事項

- ・分科会の報告は結論のみであり、いつ・誰が・どのような発言をしたのかなど議論の内容や結論に至る根拠等がわからない。審議途中の議事録の非公開は理解できるが、審議終了後は公開できるのではないか。議事要旨ではなく、議事録の公開ができないか、分科会委員に確認をとってほしい。
- ・分科会長の記者会見での発言（「防災拠点としてはどうかなというレベル」）について、一般施設としての使用は可能なのか、分科会長に発言の真意を確認してほしい。
- ・今回は、分科会委員3名の審議結果の報告であり、他の見解を持つ専門家は他にも存在すると思う。市は、今回の報告は、市が依頼した専門家の審議結果であることをきちんと説明しないと、話が進まない。
- ・平成29年度耐震性能評価が竣工図ではなく設計図によって行われていることについて、分科会では竣工図で評価が行われていないことの議論もなく、妥当と結論づけたことについて説明してほしい。
- ・耐震性能分科会での審議内容については、ホームページでの資料等の公開だけでなく、市民へ説明する機会を作ってほしい。
- ・市は、議会での議論は中断を申し出ている一方、有識者会議や非公開の耐震性能分科会において審議を進めるなど、議会への対応を疑問視する。議会の理解が得られるよう、説明や議論の進め方については、真摯な姿勢で臨んでもらいたい。
- ・合併推進債の活用には期限があるので、有識者会議をはじめ基本設計等庁舎整備に関する全体スケジュールを示してほしい。また、特別委員会での議論の在り方や進め方についても検討が必要であるとする。

第19回 令和5年3月13日

ア 議題

・報告書（案）について

5 行政視察

令和元年度

1、視察日程

令和2年1月29日（水）～31日（金）

2、視察先及び調査事項

- （1）神戸市 「震災後の本庁舎のあり方等について」
- （2）京都市 「市庁舎の整備について」
- （3）滋賀県 「防災拠点のあり方について（危機管理センター）」

※令和2年度、令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により行政視察の実施を見合わせた。

6 まとめ

本庁舎整備等の問題は極めて重要な案件であることから、前任期中に設置された公共施設マネジメント調査特別委員会の報告を受け、改選後の令和元年に庁舎整備に特化した特別委員会を設置し、①本庁舎（議会棟を含む）の耐震性能の現状について、②本庁舎に求められる機能及び区役所との役割分担について、③本庁舎整備の必要性について、以上3点を調査項目とし、議論を深めていくこととした。

まず、庁舎整備に関する論点の一つである耐震性能について、参考人を招致するなど議会における議論を深めていたが、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大を受け、令和2年5月、市長から「感染症対策に行政資源を集中的に投入するため、庁舎整備に関する議論を中断頂きたい」との申し出があったところである。

さらに、執行部においては、「耐震性能を含め、防災、財政、資産マネジメント、まちづくり等、多角的な視点で、予断を持たず、建替えの是非を含め、本庁舎等整備の在り方について審議する」ことを目的に、令和3年6月、市長の諮問機関として「熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議」を設置。第1回有識者会議において、耐震性能について専門的かつ集中的に審議するための耐震性能分科会が設置され、非公開での審議が行われてきた。そして、令和4年12月の第3回有識者会議において、耐震性能分科会の審議結果として、「平成29年、令和2年に市が行った耐震性能調査の結果は妥当」とし、本庁舎の耐震性能は不足しているとの市の考え方は妥当と判断され、今後は、有識者会議において、分科会での審議結果を踏まえ、防災、財政、資産マネジメント、まちづくり等の視点から総合的な検討が行われる予定である。

庁舎整備の在り方については、市民の関心が非常に高く、また、多額の財政負担が見込まれることから、今後の市政運営に大きく影響する極めて重要な課題として、議会と執行部が十分に議論を尽くすことが肝要である。

よって、執行部においては、今後、庁舎整備に関する取組を進めるにあたり、市民や議会の理解を十分に得るべく、積極的な情報提供と慎重かつ丁寧な検討を求めるものである。

また、議会においては、市からの議論再開の申し出があった際に、円滑な議論の開始に資するよう、改選後も引き続き庁舎整備の在り方に特化した特別委員会を設置し、議会の役割と責任において、さらに議論を深めていくこととする。